

A I ネットワーク社会推進会議  
A I 経済検討会（第 17 回）／データ専門分科会（第 16 回）  
合同会議 議事概要

1. 日時

令和 3 年 12 月 3 日（金）13:30～15:30

2. 場所

オンライン開催

3. 出席者

（1）A I 経済検討会構成員等

岩田座長、石井構成員、大橋構成員、喜連川構成員、桑津構成員、実積構成員、杉山構成員、根本構成員、原田構成員、山口構成員、篠崎アドバイザー

（2）データ専門分科会構成員

大橋主査（A I 経済検討会構成員）、荒井構成員、生貝構成員、伊藤構成員、高口構成員、高崎構成員、中村構成員、平井構成員、松浦構成員、宮崎構成員

（3）発表者

平本 健二 氏：デジタル庁データ戦略統括

（4）総務省

佐々木総務審議官、鈴木官房総括審議官、海野サイバーセキュリティ統括官付参事官、高地情報通信政策研究所長、尾川同研究所調査研究部長、本間同研究所情報通信政策総合研究官、松岡同研究所情報通信政策総合研究官 ほか

（5）オブザーバー

デジタル庁、内閣府、個人情報保護委員会事務局、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所

4. 議事概要

（1）事務局からの報告

事務局より、日本経済研究センターの高野副主任研究員に代わり、同センターの宮崎副主任研究員がデータ専門分科会の構成員に就任する旨の報告を行った。

## (2) デジタル庁からの発表

平本氏より、資料1に基づき「包括的データ戦略の推進」について発表が行われた。

## (3) 事務局からの説明等

事務局より、資料2（別紙1～3を含む。）に基づき「AI経済検討会及びデータ専門分科会の検討事項及び進め方」について説明を行った。また、松浦構成員より、11月に開催されたOECDデジタル経済政策委員会（CDEP）デジタル経済計測分析作業部会（MADE）会合について報告があった。

## (4) 意見交換

### ■議事(2)について

#### 【岩田座長】

- ・ データ戦略において、重点的に取り組む分野として、健康・医療・介護、教育、防災等のプラットフォーム構築が挙げられているが、これは政府がプラットフォーマーになるという意味か、それとも民間が主体でプラットフォームを作るという意味か。
- ・ EUで、公的な分野だけでなく民間の分野もすべて包括するようなデータ全体の標準化であるデータスペースプログラムというものを作っていると聞いているが、日本においてもEUのように、広くデータスペースプログラムという形で拡張するという考えか。
- ・ 国境を越えた自由なデータ流通は極めて重要であるが、これに関連して、デジタル貿易について、シンガポール、ニュージーランド、チリが合意した「デジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）」が始まっているようであるが、日本政府として、DEPAに参加するという考えはあるか。

#### 【平本氏】

- ・ プラットフォームの構築を誰が担うかという点については、ケースバイケースであると考えている。防災のプラットフォームは、もともと総合防災システムなど国が担っていたものがあり、そのような部分は、引き続き行政側が担っていくのではないかと考える。他方、教育や健康については、民間がビジネスとして運営しているところもあり、民間が担いやすい環境であると考えている。ツールの提供やデータ標準を示すなどのプラットフォーム構築の支援という形と、自ら進めるという形とを、内容を詰めながらケースバイケースで推進していきたいと考える。
- ・ 欧州のGAIAX等のデータスペースとは情報交換をしながら進めており、日本でも「データ社会推進協議会（DSA）」などの民間団体とも連携して進めていく形で、スコープを考えている。
- ・ 国際連携については、まずはG7のDFFT（Data Free Flow with Trust（信頼ある自由なデータ流通））の取組を軸に進めたいと考えている。御指摘のあったDEPAなど

様々な枠組みへの参加についても検討していきたいと考えているが、どのように取り組むのかという方針は決まっていない。

#### 【石井構成員】

- ・ベース・レジストリについて、公的機関等で登録・公開され様々な場面で参照されるという条件が付いているので、不動産登記簿は対象になるが、住民基本台帳や戸籍のデータなどは対象外という理解でよいか。
- ・個人情報の一部で対象となるものがあつた場合、参照できるとされる根拠は、利用目的内における提供に該当するからという理解でよいか。
- ・住基や戸籍のデータなどをベース・レジストリの対象にして参照し得ることにすると、どのような新しいプライバシーリスクが発生し得るか精査する必要がある。また、住基や戸籍のデータなどの個人情報については、分散管理するというマイナンバーの現行制度の趣旨を損なわないような仕組みにするなど、そのような配慮をしながら検討するとの理解でよいか。
- ・適切なアクセスコントロールの検討について、具体的にどのような検討状況となっているのか。

#### 【平本氏】

- ・戸籍や住基のデータについては、将来的には対象になると考えているが、まずは、法人、土地、行政データを重点にやろうと考えており、これらのデータにおいてデータクレンジング、データマネジメントの技術を磨きたいと考えている。
- ・個人情報の提供は、基本的には、利用目的内の提供と、オプトインやオプトアウトの手法を組み合わせることを考えている。
- ・ベース・レジストリ全般は一元管理ではなく分散管理を考えており、厳密な個人情報の管理の下で、現在の枠組みを越えない中で行うことを想定している。
- ・アクセスコントロールについては、オプトイン、オプトアウトを使うとともに、欧米のようにログを自分でコントロールする、つまり、自分のデータに対して誰がアクセスしたのかということを追跡できるようにすることなどを考えているが、詳細までは詰めていない状況である。

### ■議事（3）について

#### <資料2 本体について>

#### 【岩田座長】

- ・「公共・準公共分野については、他の業種・分野と異なるアプローチを採ることが適切であるものと考えられ、このうち、「医療」について深掘りに向けた検討を行う」とあるが、どのような深掘りを考えているか。

- ・金融分野についてアンケート調査を実施するという事になっているが、例えば、銀行業として登録されていない FinTech 企業や情報銀行は含まれるのか。

#### 【事務局】

- ・医療については、どのような指標をとって評価するのがよいか検討していきたい。例えば、DX、デジタル化が進んでいる、あるいは、データ連携が進んでいる医療機関においては、患者の満足度が高いといったことがあるのではないかと考えられるが、どのように評価するのが適切か検討したい。現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえると、医療機関へのアンケート調査は来期以降が望ましいと考えるが、今期は、アンケート調査の設計に向けた検討を行っていきたくと考えている。
- ・金融については、アンケート調査の対象として追加するのは、銀行業と保険業を考えている。FinTech 企業や情報銀行については、これらの事業を実施している企業が、追加する金融業（銀行・保険）の企業であったり、企業活動基本調査の対象となっている企業であったりすれば、今回の調査の対象となる。

#### 【実積構成員】

- ・アンケート調査の結果について事後的に他の観点から分析することを可能とするために、アンケート調査のデータの公開に関して方法をあらかじめ決めておいてほしい。本検討会の構成員だけでなく、ほかの研究者や大学院生も利用できるような形で、できるだけアンケート調査のデータを公開していくというような方針となるとよい。

#### 【事務局】

- ・昨期のアンケート調査では、企業に送付した依頼状において、個社を特定しない形で、本検討会の構成員のアカデミックユースでのデータ利用については了承を得る形としており、今回の調査でも同様の形を考えている。構成員以外の広く一般への公開については難しい点もあり、今後の検討事項としたい。

#### 【岩田座長】

- ・今後の予定の中で、「国際シンポジウム」に関する記載があるが、どのような内容のシンポジウムを考えているのか。

#### 【事務局】

- ・今年3月1日に開催したシンポジウムと同様、来年も3月1日にシンポジウムを開催することを予定している。内容として、1つは、データエコノミーをテーマにした対談やパネルディスカッション、もう1つは、AIネットワーク社会推進会議における検討テーマとなっているAIの倫理やガバナンスなどに関する講演やパネルディスカッション

などを考えている。

#### 【山口構成員】

- ・個別の分野や種類のデータ活用の中でも、医療の深堀り等に関して、病院への調査となると、他省庁の管轄や取組と重複する部分があると考えられる。むしろ、本検討会では、経済や経営といった観点から、一般の民間企業が今後、健康、教育、災害対策などの実務的な要請が高いデジタルサービス領域に参入する可能性やその際の課題を明確化する調査項目があるとよく、そうした調査を通じて、ビジネスの潜在的ニーズ並びにそこでの価値及びインパクトを測定して今後のデータ戦略の基礎にできれば、望ましいと思われる。
- ・DX・AI時代のデータ活用について、特にルール形成の在り方に関しては、例えば、個人情報とそれ以外の情報との間、また、知的財産として一定の保護を受ける情報とそれ以外の情報との間などのように、積極的に活用し得る価値のあるデータと、活用に一定の条件を設けるべきデータとの間で、切り分けをどのように規定するかが、ポイントになると思う。
- ・これらの事項について、民間企業等から協力を得て、今後の制度的対応の方向性に関する示唆を引き出すことを目指すのも、本検討会での今後の検討に値すると考える。

#### <別紙1について>

##### 【岩田座長】

- ・銀行への調査の中で、オープンAPIの取組を推進するに当たっての問題点や課題に関する質問を入れてほしい。昨期の調査において、外部データの利用が企業の付加価値に対してプラスの貢献があることを示唆する結果が出た。銀行のオープンAPIについては、金融庁の主導により取組が進んだが、さらにデータ連携を進めて成果を上げていくことが重要ではないかと感じている。

##### 【事務局】

- ・銀行向けのアンケート調査において、質問項目の追加を検討する。

##### 【桑津構成員】

- ・企業向けアンケート調査の対象の選定について、別紙1のパターン(iii)(b)とすることはよいと思う。デメリットとして記載されている継続性がなくなる点への対応としては、分析の際に昨期のアンケート調査に近いサンプリングとの間でのクロス集計などにより把握すればよいと考える。
- ・中小中堅企業にはベンチャー企業が含まれるが、分析対象にベンチャー企業が入ると非常にデータ活用が進んでいるという結果が出て、入らないと進んでいないという結果が

出るなどの状況が考えられる。中小中堅企業を調べることは賛成であるが、従来型の中小中堅企業とベンチャー企業とを分別できる配慮があると有意義なものになるのではないかと考える。

#### 【事務局】

- ・御意見を踏まえ、詳細を検討する。

#### 【実積構成員】

- ・業種の区分については、各企業のメインの事業に基づいて決められていると思われるが、複数の業種の事業を行っており、メインの事業ではない事業のインカムが大きくなるような状況も考えられる。業種をキーにして分けることは必須なのか。今後、プラットフォームのように、AIを積極的に活用する複数の区分でサービスを提供する者が出てきた場合、見直しの可能性などの検討は行っているのか。今回の調査の方法の変更が必要という意見ではないが、今後のこととして伺いたい。

#### 【事務局】

- ・業種については、企業活動基本調査における産業分類に従って、アンケート調査を発出することを考えている。御指摘のようなプラットフォーム企業については、現状では「情報通信業」などとして調査対象には入っているのではないかとと思われる。見直しについては、今後、実際の回答なども踏まえて、必要があれば検討していきたい。

#### 【喜連川構成員】

- ・最近一番大きな 이슈は、いわゆるカーボンニュートラルで、環境の影響評価のデータが重要であると思われるが、これはどこに入るのか。温暖化対策に対して様々なビジネスが出てきているが、それらのビジネスにおいて、データが広範囲に利用されているので、調査対象となるのではないかと思う。
- ・データに関する情報は、相当機微な営業秘密と思われるが、世界的にこういった調査はうまくいくものなのかどうかの感触を伺いたい。

#### 【事務局】

- ・アンケート調査では、データ活用の業務領域や頻度、データの容量や入手方法等について質問することとしているが、「温暖化対策に関するデータ」といったような具体的なデータの内容については質問を予定していない。

#### 【大橋主査】

- ・カーボンニュートラルは非常に重要な事項であり、カーボンフットプリントなど、今後

しっかりとデータを使って取組を行っていかなければならないという気運は高まっているのではないかと思う。今回、環境とデータの利用については、明確な質問項目を立てていないが、検討してみたい。

【岩田座長】

- ・気候変動が重要な社会課題となる中で、企業に対してCO<sub>2</sub>排出量等の情報開示が求められるようになってきているのではないか。金融機関においても、ファンドの組成や取引対象となる企業が、どの程度CO<sub>2</sub>を排出しているのか把握することが求められるようになってきている。
- ・このようなデータを把握するためのシステムを金融機関自身が提供するようなビジネスも生まれつつある。金融機関に対するヒアリングを行い、気候変動の関連で、データ利用や情報開示、想定するビジネススキームなどについて聴くという方法もある。

【桑津構成員】

- ・喜連川構成員から御指摘があった営業秘密について、最新の領域に関する情報や、何人で進めているかなどのディテールの情報は企業戦略に直結しているが、今回の設問では、人数は、背景や割り当てなどの詳細ではなく、会社の中での全体の投入量を問うものであり、企業側として、特に隠すものではないという印象である。ディテールではなく、共通性、汎用性のある区分と選択肢で問う設問であればデリケートな反応にはならないと思われる。

<別紙2について>

【岩田座長】

- ・今期のQ7（入手した外部データの種類）について、例えば、コマツがソニーグループの企業などと連携してプラットフォームを作るといった報道もあり、注目している。複数の企業が連携して共同でプラットフォームを作り、これを通じてデータを入手するというのは、どの選択肢に当たるのか。

【事務局】

- ・一般論として、複数の企業が連携したプラットフォームを通じて、連携先の企業が保有するデータを利用する形であれば、「取引先・連携先などが保有するものを利用」に該当するものと考えられる。

【実積構成員】

- ・データの保管費用に関する設問（Q14）について、回答者の理解のため、何が含まれるのかなど、具体例や説明を追加する予定はあるか。

【事務局】

- ・補足の説明や例示がないと回答者も分からないと思われるので、工夫したいと考えている。

【伊藤構成員】

- ・データの保管費用に関する設問については、OECDにおいて費用を元にデータの価値を近似、測定しようという試みがあり、データ専門分科会において、項目への追加を提案したものである。クラウドやデータセンターの契約などは対象になると考えられるが、どのような記載とするのかについては検討したい。

<別紙3及び全体について>

【岩田座長】

- ・分析に用いるデータの時期のズレについては、時期がズレたものの分析結果と同時期のものの分析結果との差分を比べ、その結果を踏まえて選択するという方法しかないように思われる。

【事務局】

- ・御指摘のとおりであり、差分の比較結果を踏まえ、来年度以降の調査・分析をどの方法にするか議論をお願いしたいと考えている。

【大橋主査】

- ・岩田座長をはじめ、多くのコメントをいただき感謝申し上げます。本日の議論も踏まえて、しっかりとした調査を実施していきたい。

(5) その他

アンケート調査の内容等の最終的な確定については、大橋主査に一任することとなった。

以上